

愛媛県大規模小売店舗立地審議会 議事録

- 1 日 時 : 令和8年3月23日(月) 10:00~10:50
- 2 場 所 : 二番町ホール
- 3 出席委員 : 有光委員・倉内委員・竹下委員・谷本委員・東委員・福嶋委員・八東委員(7名)

○開 会

[事務局]

ただいまから、愛媛県大規模小売店舗立地審議会を開会いたします。

当審議会は、8名の委員で構成されておりまして、定足数は過半数の5名でございます。

本日出席の委員は7名ですので、愛媛県大規模小売店舗立地審議会規程第4条第2項に基づき、本審議会は有効に成立しております。

なお、参考人招致については、今回の審議案件でございます「ラ・ムー川之江店」の設置者に要請いたしまして、本日、ご出席いただいております。

それでは、議事に入りたいと思いますが、まず始めに、谷本会長代理よりご挨拶いただき、その後、議事を進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ー谷本会長代理あいさつー

[谷本会長代理]

それでは、議事(審議案件)に移りたいと思います。

本日の会議の議事録署名人は、東委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、本審議会の結果につきましては、会議終了後、会議の内容等を記載した書面を作成し、県庁において一般の閲覧に供します。

まず、お手元の資料にありますように、「ラ・ムー川之江店」の新設届出について審議します。

参考人の入室をお願いします。

ー参考人入室ー

[谷本会長代理]

では、事務局に説明を求めます。

[事務局]

ー資料1～7ページの内容について説明ー

- 駐車場の収容台数、荷さばき及び廃棄物関係について、指針の基準値を満たしている。

駐輪場の収容台数については、指針の参考値を下回るものの、既存類似店舗の実績から算出した必要台数12台を充足している。

- オープン時や繁忙時には、駐車場出入口等に交通整理員を配置する。

○ 騒音については4地点で予測・評価を実施。

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともに全ての予測地点で環境基準値以下となった。

夜間の騒音発生源ごとの最大値については、A'、D'地点で、来客車両走行音により規制基準値を超過した。そのため、基準値を超える音源について実測値を用いて再予測を行ったところ、いずれの地点も基準値以下となった。

以上、設置者の対応状況を検討したところ、届出事項の内容は指針等を満たしており、現時点で考えられる合理的な範囲内で騒音及び交通安全等に対する必要な対策は講じていると認められる。また、一般住民等及び四国中央市からの法に基づく意見はないことから、事務局としては、設置者に対し、法に基づく「県の意見はなし」と回答したいと考えている。

[谷本会長代理]

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

[東委員]

看板の照明の当て方について、光害や省エネの観点からどのような対策を講じるのでしょうか。時間帯で光量を調整するのでしょうか。また、看板の色合いについて工夫された点を教えてください。

[参考人]

店舗名称の看板の照明は、近隣住民にも影響しないように下から直接看板を照らすようにします。照明の点灯時間はタイマーで設定しており、季節毎の日照時間にあわせて変更しております。

看板の配色については、四国中央市の基準に照らして定めております。光害等の苦情があれば誠意をもって対応します。

[有光委員]

図面③において、店舗東側の駐車場の利用状況を教えてください。店舗利用者が店舗周辺の駐車場に駐車することは起こりうるのでしょうか。

[参考人]

店舗東側の駐車場は現在借りておらず、周辺企業が利用しています。店舗利用者が駐車することはありませんが、店舗駐車場の利用が多い場合は、従業員駐車場として借りることも想定しています。

[倉内委員]

図面③において、国道11号の南向きの交通量を教えてください。店舗敷地前面まで車列が生じることはありますでしょうか。

[参考人]

交通量調査検討箇所1の東側は、国と協議した際も交通量はあまり多くないと聞いています。

交通量調査を行っている際も、渋滞は起きていませんでした。

[倉内委員]

南進する車両の通行速度が遅いと、北進してきた車両が右折入店する際に、車間をかいぐって入店しようと急にアクセルを踏むことで、自転車や歩行者と接触するおそれがあります。24時間営業で、通学時間帯とも重なりますので、十分モニタリングし、配慮していただきたいと思います。

[竹下委員]

2つ質問があります。

1つ目が、資料4ページ目の(4)防災・防犯対策への協力について、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用とありますが、周辺に川があり、使用について問題ないでしょうか。

2つ目が、図面③において、たこ焼作業室とありますが、順番待ちが生じたときの安全性と生鮮の取り扱いについて教えてください。

[参考人]

たこ焼作業室は、店舗で販売しているたこ焼を焼く場所であり、生鮮を加工しています。順番待ちについても、車の動線とは重なりません。

また、災害時の避難場所については、状況に応じてにはなりますが、一時的な避難場所として想定しています。

長期的な話になると、行政との相談にはなりますが、できることは協力するという意味合いで挙げています。

[竹下委員]

敷地は周囲より少し高くなっているのでしょうか。

[参考人]

国道11号に比べると、1mほど高くなっております。

一時的な避難は可能と考えております。

[福嶋委員]

1つ目が、駐輪場が出入口から見えづらい位置に配置されているように思いますが、目印はありますか。

2つ目が、商品が揃う時間帯を教えてください。

[参考人]

午前6時から搬入を開始します。会社としては、午前9時までには商品を並べようという方針はありますが、人員や配送状況により遅れる場合はございます。

駐輪場については、ガードパイプで柵を作っており、自動車が侵入できないようにしています。

[八束委員]

お惣菜は1日何回配送しているのでしょうか。

売れ残りや賞味期限切れの商品の廃棄方法を教えてください。

[参考人]

廃棄物は、1日1回収します。

商品の配送回数は、購入状況に応じて増減することとしています。

段ボールは、本社の岡山まで持ち帰り、リサイクルをし、その他は、地域の業者に依頼し、産業廃棄物として処理しております。

[谷本会長代理]

図面③において、出入口2付近のインターホンの用途について教えてください。

[参考人]

従来はトイレ付近に設置していましたが、出入口付近に設置することで、鳴らし呼んでいただくと、店員による入店の手助けを受けることができます。

[谷本会長代理]

出入口1にもインターホンがあったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

[参考人]

出入口1は、従前のパチンコ店の出入口をそのまま使用しており、道路より80cm程高いため、スロープとなっております。

出入口2については、道路に対してフラットとなっているため、車椅子をご利用の方などは、出入口2を利用していただくことを想定しています。

[谷本会長代理]

その他ご意見ご質問はありませんか。

その他ご質問等ないようですので、参考人は退出いただいて結構です。

－参考人退出－

[谷本会長代理]

当審議会としての意見をとりまとめたいと思います。ご意見等はございませんか。

それでは、この届出案件につきましては、周辺地域の生活環境の保持のための合理的な範囲での配慮がなされていることから、設置者に対し法に基づく意見はない旨、知事に答申することとしてよろしいでしょうか。

なお、答申の手続については、会長に一任していただくことをご了解願います。

－全員了解－

[谷本会長代理]

続きまして、次回以降の審議案件及びフォローアップ手続きについて、事務局に説明を求めます。

[事務局]

－資料8～10 ページの主な内容について説明－

○次回以降の案件の説明

- ・審議会案件は、「スーパー日東土居田店（松山市）」、「mac 桜井店（今治市）」、「(仮称) ドラッグストアモリ今治八町西店（今治市）」、「ドラッグコスモス妻鳥店（四国中央市）」の新設が4件予定されている。
- ・県の意見提示期限については、「スーパー日東土居田店（松山市）」が令和8年7月17日まで、「mac 桜井店（今治市）」が令和8年7月19日まで、「(仮称) ドラッグストアモリ今治八町西店（今治市）」が令和8年9月21日まで、「ドラッグコスモス妻鳥店（四国中央市）」が令和8年10月17日までとなっている。

○フォローアップ調査について

- ・「(仮称) ドラッグコスモス大洲若宮店（大洲市）」、「クスリのアオキ上分店（四国中央市）」、「(仮称) mac 西条国安店（西条市）」について、設置市町が実施した実態調査の結果及び店舗設置者の自己評価の結果について報告があり、周辺生活環境への問題は発生しておらず、周辺住民からの苦情も発生していないため、問題なし。
- ・「クスリのアオキ今治城東店（今治市）」については、設置市が実施した実態調査の結果及び店舗設置者の自己評価の結果、周辺住民からの苦情は発生していないものの、荷さばき施設について、来客用車両の駐車区画との見分けがつかないことが判明したため、来客用駐車区画と誤認されない対策を講じるよう口頭指導を行った。

[谷本会長代理]

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

[事務局]

以上をもちまして愛媛県大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

○閉 会（10:50 終了）

議事録署名人

⑩